

## 第11次甲賀市交通安全計画【概要版】(案)

## 第11次甲賀市交通安全計画について

**位置づけ** 交通安全対策基本法第26条第1項の規定により、第11次滋賀県交通安全計画に基づき甲賀市交通安全対策会議が定める、市域における陸上交通の安全に関する総合的な施策の大綱で、交通安全対策の総合的かつ長期的な推進を図るための計画

**期間** 令和3年度から令和7年度までの5年間

- 重点課題**
- ・高齢者及び子どもの安全確保
  - ・歩行者及び自転車の安全確保
  - ・生活に密着した身近な道路及び交差点における安全確保

## 基本理念

「交通事故のない安全・安心なまち甲賀市」の実現を目指して

◇高齢化の進展への適切な対応、子ども、高齢者、障がい者等市民全てに対してのより一層の安全確保、さらに、新型コロナウイルス感染症対策等の様々な取組が必要とされる中、時代のニーズに応える交通安全の取組が一層求められています。

◇本市は、「道路交通の安全」、「鉄道交通の安全」、「踏切道における交通安全」の3つの安全を中心に、交通事故による死者数の一層の減少とともに、事故そのものの減少に向けた取組を行い、究極的には「交通事故のない安全・安心なまち甲賀市」の実現を目指します。



## 基本的な考え方

## 目標

## 対策を進める重点と安全施策

◆ 計画の考え方 ◆	
①市民ぐるみの交通安全活動の展開	<p>従来の交通安全対策を基本としつつ、経済社会情勢や交通情勢の変化への対応や、交通事故に関する情報収集等から、より効果的な対策への改善を図る。</p> <p>高齢化社会への対応と子育てを応援する社会の実現等、時代のニーズに応える新たな施策を一層推進する。</p>
②自動化等に係る安全対策と普及啓発、情報の活用	
③救助・救急活動及び被害者支援の充実	
④新型コロナウイルス感染症の影響の注視	

道  
路  
交  
通

## 道路交通事故のない甲賀市を目指して

24時間死者数  
年間 3人以下  
  
交通事故重傷者数  
年間 12人以下

鐵  
道  
交  
通

## 鉄道交通事故のない甲賀市を目指して

鉄道事故 ゼロ

踏  
切  
道

## 踏切事故のない甲賀市を目指して

踏切事故 ゼロ

## &lt;重点&gt;

- ①高齢者及び子どもの安全確保
- ②歩行者及び自転車の安全確保
- ③生活に密着した身近な道路及び交差点における安全確保
- ④交通ルールの周知徹底
- ⑤先端技術の活用推進
- ⑥交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策の推進
- ⑦地域が一体となった交通安全対策の推進

## &lt;施策&gt;

- |             |                         |
|-------------|-------------------------|
| ①道路交通環境の整備  | ②交通安全に関する普及啓発活動と安全運転の確保 |
| ③車両の安全性の確保  | ④道路交通秩序の維持              |
| ⑤救助・救急活動の充実 | ⑥交通事故被害者支援の推進           |

## &lt;重点&gt;

- ①重大な列車事故の未然防止
- ②利用者等の関係する事故の防止

## &lt;施策&gt;

- |             |              |
|-------------|--------------|
| ①鉄道交通環境の整備  | ②安全に関する知識の普及 |
| ③救助・救急活動の充実 |              |

## &lt;重点&gt;

- ①それぞれの踏切の状況等を勘案した効果的対策の推進

## &lt;施策&gt;

- |              |            |
|--------------|------------|
| ①踏切道の構造の改良促進 | ②踏切保安設備の整備 |
| ③安全に関する知識の普及 |            |